

【中東アフリカ IP 情報】 UAE USTR スペシャル 301 条報告の監視国から削除

2021 年 5 月 4 日
ジェトロ・ドバイ事務所

2021 年 4 月 30 日、米国通商代表部（USTR）は、知的財産に関わるスペシャル 301 条報告書（2021 年版）を公表した。

スペシャル 301 条報告書は毎年公表されており、知財に関する懸念の高い国を、優先監視国、監視国などに指定している。2021 年版においては、中東アフリカ地域では、優先監視国として、サウジ、監視国として、アルジェリア、エジプト、クウェート、レバノン、パキスタンを指定している。

2021 年版での中東アフリカ地域の状況変化としては、UAE が、監視国から削除、アルジェリアが、優先監視国から監視国に変更となっている。

UAE の削除については、知財で保護された医薬品に関する懸念の解消、ドバイ税関の一層の努力、多くの執行機関が執行手続きを公表したこと、連邦税関が知財権執行統計の公表を開始¹したこと、アジュマン経済開発局の努力によるアジュマン・チャイナモールでの模倣品の入手可能性の大幅な減少などによる知財執行に関する懸念の進展を理由に挙げている。

－ USTR の発表は、以下参照 －

<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2021/april/ustr-releases-annual-special-301-report-intellectual-property-protection>

－ スペシャル 301 条報告書（2021 年版）は、以下参照 －

[https://ustr.gov/sites/default/files/files/reports/2021/2021%20Special%20301%20Report%20\(final\).pdf](https://ustr.gov/sites/default/files/files/reports/2021/2021%20Special%20301%20Report%20(final).pdf)

(了)

¹ https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/middle_east/ip/ip_UAE_201109.pdf